

評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	返還・譲渡率は、引取り数が分母、返還・譲渡数が分子であるため、引取り数が減少し、返還・譲渡数が向上すれば譲渡・変換率は向上する。 また、引き取った動物に係る対応は、返還・譲渡又は殺処分のいずれかであるため、返還・譲渡数が向上することで殺処分数は減少する。 この点、動物取扱業の適正化や終生飼養を含む動物の所有者の適正飼養につながる普及啓発等により、引取り数が減少したと考えられる。 その上で、都道府県等が引き取った犬及び猫の返還・譲渡を促進するため、都道府県等が行う収容施設や譲渡施設の整備等に対して費用の補助を行ったほか、譲渡に適さない犬及び猫の馴化等に関し、自治体職員等を対象にした適正譲渡講習会を開催したことで、譲渡・返還数が向上したと考えられる。 その結果、殺処分数についても、引き続き減少傾向を維持することができた。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	自治体に引き取られた犬及び猫の返還・譲渡率の向上並びに殺処分数の減少は、動物の愛護及び管理に関する各種施策の効果が複合的に現れた結果であるから、施策の目標として適切だと考えており、変更しない。 今後も引き続き各種施策を実施していくとともに、動物愛護管理基本指針の改正の際に、新たな目標について審議会等の意見を聞きながら検討する。		
		【測定指標】	測定指標1について、現在の測定指標により、施策の効果・有効性を適切に測定できていると考えていることから、変更しない。 動物愛護管理基本指針の見直しまでの間、新たな指標として「自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（減少傾向維持）」を追加する。		
学識経験を有する者の知見の活用	令和8年度第1回環境省の政策評価に関する有識者会議において、「自治体における犬及び猫の殺処分数の減少」では、R12年で2.0万頭とずいぶん先の目標をすでに達成されているように伺え、達成されているならば、早めに目標の見直しをしていかないといけないと思う。新たな目標を設定すべき。」との御指摘があった。これを受けて、R8年度事前分析表において、動物愛護管理法第5条に基づく動物愛護管理基本指針の見直しまでの間、新たな指標として「自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（減少傾向維持）」を追加する。 ＜参考：施策の実施における活用状況＞ 中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、委員からの意見を踏まえ、施策を実施・検討している。 令和7年度においては、主に「第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令」の改正及び「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂について、意見を聴取した。	SDGs目標との関係	【主な目標】 犬及び猫の返還及び譲渡を促進するに当たり、災害時における動物の一時預かり拠点施設としても活用される自治体の動物収容・譲渡施設の新改築等の事業を支援することを通じて、目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献できた。 また、犬及び猫の返還及び譲渡の促進に当たっては、人と動物の共生パートナーシッププロジェクト「つなぐ絆、つなぐ命」の枠組みでパートナーシップを締結している企業等とも協力を実施し、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 動物取扱業の適正化を通じ、動物の販売時等において、人と動物の共通感染症についての正しい情報が広まることその他の普及啓発を通して、人と動物の共通感染症についての理解が促進されることで、目標3「すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与することが期待される。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省とりまとめ「動物愛護管理行政事務提要」（令和7年度版） https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/gyosei-jimu_r07.html				

令和 7 年度実施施策に係る政策評価書(事後評価)														(環境省 7 - ㉓)													
施策名		目標 6－2 自然資源の適切な利用										担当部局名		自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室													
施策の概要		豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。										政策評価実施予定時期			政策評価実施時期		令和 8年 9月										
達成すべき目標		安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。										政策体系上の位置付け		6. 人と自然のふれあいの推進													
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月31日閣議決定)第1部等 新時代のインバウンド拡大アクションプラン(令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定) 骨太の方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章 観光立国推進基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第3章 地方創成2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定)第3章																									
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						達成									
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度								R10年度								
1 自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年		－	－	前年度実績値比1%増	－	547,888	689,655	797,054	816,779	－	－	－	自然とのふれあいの機会の提供に関するアウトカムとして、自然公園の年間利用者数を評価する。			○											
						682,827	789,163	808,693	集計中	－	－	－															
2 エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定を受けた地域を1以上有する都道府県数		－	H20年度	47	R10年度	－	22	27	32	37	42	47	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。			×											
						17	18	19	19	－	－	－															
3 温泉の自噴湧出量(L/分)		651,265	S45年度	前年度の水準を維持	－	671,354	672,510	667,434	663,493	－	－	－	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。			△											
						672,510	667,434	663,493	集計中	－	－	－															
4 国民公園等年間利用者数(千人)		－	－	前年度実績値比1%増	－	4,883	9,520	12,727	13,797	－	－	－	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。			○											
						9,426	12,601	13,660	14,815	－	－	－															
5 国立公園訪日外国人利用者数		490万人	H27年度	667万人	R7年度	－	－	－	667万人	－	－	－	政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを令和7年までの目標として設定している。			○											
						－	585万人	844万人	988万人	－	－	－															
6 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)		458	H23年度	6994	R7年度	6994	6994	6994	6994	－	－	－	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度が目標年度であったが、コロナ禍の事情を踏まえ、令和7年度目標として、利用者数を震災以前の水準(6,994千人以上)にすることとしている。			×											
						3373	4147	3815	集計中	－	－	－															
7 みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)		50	H30年度	50	R7年度	－	40	45	50	－	－	－	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(以下「トレイル」)を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩く者の増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。 平成30年までは踏破認定の対象が一部の区間のみであったが、令和元年度の全線開通に伴い、全線踏破を対象とした新たな踏破認定制度を創設した。以降、コロナ禍の状況もあり認定証の年間発行数が減少したため、新たな制度創設及びコロナ禍前である平成30年度の数値を目標値として設定した。			○											
						32	41	37	57	－	－	－															

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号			
(1)	国立公園等 利用等推進 事業費	1,2,5	004894	(5)	—	—	—	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	自然公園等 事業費等 (平成6年度)	4,5	004921	(6)	—	—	—	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	温泉の保護 及び安全・適 正利用推進 事業 (平成18年 度)	3	004920	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	国民公園等 魅力向上推 進事業 (令和2年度)	4	004924	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	(20)	—	—	—

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり															
		(判断根拠)	測定指標1 自然公園の年間利用者数の推移、測定指標4 国民公園等年間利用者数、測定指標5 国立公園訪日外国人利用者数及び測定指標7 みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)については目標を達成。(指標1については、R'実績値集計中のため、R6実績値にて判断) 測定指標3 温泉の自噴湧出量については、令和7年度は集計中だが、令和6年度はおおむね前年度の水準を維持、測定指標2 エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数及び測定指標6 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数については目標数値を下回っているものの、他の指標においては目標を上回って推移していることから、相当程度進展ありと判断。															
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等	測定指標2 エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数については、全体構想の策定に向けた地域内調整に時間を要していること等が考えられる。 測定指標3: 日本国内全体の温泉の自噴湧出量に急激な減少はみられず、適切に温泉資源の保護が図られていると認識している。 測定指標6: 当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である三陸復興国立公園(旧陸中海岸国立公園)の主要な利用拠点等の施設を復旧し、公園の利用者数も増大していることから、施策の方向性は妥当であると考えられる。一方で、インバウンド旅行者含めコロナ禍の影響により減少した利用者数の回復が他地域に比べて遅れていることが要因であると考えられる。																
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】	＜安全で快適な自然とのふれあいの場の提供＞ ・国立公園満喫プロジェクト2026年以降の取組方針を踏まえ、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に向けて、引き続き目標を推進する。 ＜エコツーリズムの推進＞ ・エコツーリズム推進基本方針(令和8年3月31日閣議決定)や第5次観光立国推進基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくりの実現等に向けて、引き続き目標を推進する。															
		【測定指標】	＜自然公園の年間利用者数の推移＞ ・自然公園法に基づく自然公園全体で自然ふれあい活動の推進を行っていくために適切な指標であり、次年度も継続して設定する。 ＜エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定を受けた地域を1以上有する都道府県数＞ ・全国におけるエコツーリズムの推進を行っていくために適切な指標であり、次年度以降も継続して設定する。 ＜温泉の自噴湧出量＞ ・温泉の自噴湧出量が前年度水準をおおむね維持していることをもって、温泉法の適正な運用により温泉資源が保護されていることを定量的に確認できることから、引き続き温泉の自噴湧出量の維持を目標とする。 ＜国民公園等年間利用者数＞ ・国民公園等の利用を推進するために適切な指標であり、引き続き利用者数前年度実績比1％増を目標とする。 ＜国立公園訪日外国人利用者数＞ 政府目標(2030年訪日外国人旅行者数6,000万人)を踏まえた次期目標については、第5次観光立国推進基本計画を踏まえ新たに設定する。 ＜三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数＞ ・三陸復興国立公園の主な取組であり、より質的にも地域活性化に寄与する、みちのく潮風トレイルの利用者数が、復旧・復興の指標として設定されているため、今後は当該指標で評価を行うこととし、令和8年度以降、三陸復興国立公園の利用者数は指標として設定しない。 ＜みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)＞ ・自然公園法に基づく自然公園全体で自然ふれあい活動の推進を行っていくために適切な指標であり、コロナ禍以前の発行数を元に設定した目標値を達したことから、令和8年度以降は「前年度実績値比10%増」を新たに目標として設定する。															

	学識経験を有する者の知見の活用	＜参考：施策の実施における活用状況＞ 国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。	SDGs目標との関係	【主な目標】 ・国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与するため、自然資源や景観の保全をしつつ、自然公園を自然ふれあいの場所として提供し、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図った。これらは、目標3番「すべての人に健康と福祉を」、14番「海の豊かさを守ろう」及び15番「陸の豊かさを守ろう」への達成に貢献できた。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調		【副次的効果が期待される目標】 自然公園では、山や里、川、海などをフィールドとした、自然ふれあいプログラムの実施し、自然環境調査、外来生物駆除など、こどもパークレンジャーとしての仕事体験の機会を提供している。このことは、親も含めた目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できた。

施策名	目標6－3国際観光資源の整備										担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課			
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和8年9月	
達成すべき目標	2025年までに国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標や、2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2025年までに訪日外国人利用者数を2019年水準超えにする目標と「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。										政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進			
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）第3 2.(3)① 等														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成		
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
	1	国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	667万人	R7年度	—	—	—	667万人	—	—	—	政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを令和7年度までの目標として設定している。	○
						—	585万人	844万人	988万人	—	—	—			
	2	滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	—	—	40拠点	R7年度	25拠点	30拠点	30拠点	40拠点	—	—	—	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、測定指標として選定している。目標値は、従前の実績と利用拠点数の増加傾向をベースに設定している。	○
							25拠点	30拠点	36拠点	40拠点	—	—	—		
	3	利用施設の多言語化	—	—	111施設	R10年度	40施設	40施設	79施設	87施設	95施設	103施設	111施設	・国立公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。令和5年度実績において、当初の目標数を大きく上回って整備は進んでいる状況であるが、まだ多言語化を望む施設は残されており、引き続き整備を加速させていくことから、令和5年度整備実績をベースとし、年間8施設を整備、令和10年度において111施設の整備を目標とする。	○
							64施設	71施設	85施設	108施設	—	—	—		
	4	ビジターセンター等機能強化	—	—	74施設	R10年度	60施設	60施設	62施設	65施設	68施設	71施設	74施設	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。令和5年度実績により、当初の目標数を概ね達成できる見通しとなったが、(仮称)日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定等により、一層の情報提供機能の強化が必要となることから、目標年を令和10年度とし、目標数を74施設とする(3施設/年)。	○
							56施設	59施設	62施設	65施設	—	—	—		
	5	国立公園一括情報サイトへの訪問回数	—	—	24万	R8年度	24万	24万	24万	24万	—	—	—	・訪日外国人に対して、効果的・効率的な国立公園の情報発信を行うため、JNTOグローバルサイト内に国立公園の一括情報サイトを構築（H31.2）し、当該サイトをランディングサイトとして充実させると共に、同サイトへ誘導する情報発信を行っているため、同サイトにおけるユーザーの閲覧状況に係る目標として、令和6年度実績より毎年確実に取得し比較可能なサイト訪問者数とする。 なお、目標値は、「国立公園満喫プロジェクト」において、国内外の国立公園利用者を新型コロナウイルス感染拡大影響前の水準に回復させることを目標としていることを踏まえ、コロナ影響前の令和元年度の実績値を設定する。	×
							5.5万	13.3万	18.1万	14.9万	—	—	—		

	6	国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数	—	—	700	R7年度	500	600	600	700	—	—	—	自然体験活動促進計画、インタープリテーション計画等の計画に基づき自然体験アクティビティの整備が進むことにより、滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、国立公園における自然体験アクティビティガイドラインのフェーズ1を満たす自然体験アクティビティ数を目標として定める。	△				
達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)		国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（令和元年度）	1.2	004265	(5)		京都御苑訪日外国人観光促進事業（令和2年度）	1	004279	(9)		—	—	—	(13)		—	—	—
(2)		国立公園等多言語解説等整備事業（(旧)国立公園多言語解説等整備事業）（平成30年度）	1.3	004266	(6)		国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業（令和3年度）	1.6	004569	(10)		—	—	—	(14)		—	—	—
(3)		国立公園等利用促進事業（(旧)国立公園利用推進事業）（令和元年度）	1.4	004268	(7)		京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業（令和3年度）	1	004598	(11)		—	—	—	(15)		—	—	—
(4)		国立公園利活用促進円滑化事業（令和元年度）	1.5	004269	(8)		—	—	—	(12)		—	—	—	(16)		—	—	—
		目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）		③相当程度進展あり														
			（判断根拠）		測定指標1:「国立公園訪日外国人利用者数」については、目標を達成。 測定指標2:「滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)」については、目標を達成。 測定指標3:「利用施設の多言語化」については、目標を達成。 測定指標4:「デジタルセンター等機能強化」については、目標を達成。 測定指標5:「国立公園一括情報サイトへの訪問回数」については、令和8年度までにコロナ前の水準に戻す目標を未達成。 測定指標6:「国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数」については、目標をほぼ達成。														
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等		測定指標5「国立公園一括情報サイトへの訪問回数」の未達成要因については、令和7年度事業による分析により、生成AI等の普及により、検索結果等で情報収集が完結することで、当該サイト訪問者数が減少し得る点が要因の一つとして整理されている。																
評価結果			【施策】		平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標及び第5次観光立国推進基本計画を踏まえた「観光先進国」の実現に貢献するため、国立公園における滞在環境の魅力向上等の取組を更に推進することとする。 測定指標5に関し、訪日外国人に対して、主に旅行前における情報提供として有効である国立公園の公式ウェブサイトランディングサイトとして充実させることは継続しつつ、同サイトへ誘導する公式SNS等の情報発信を強化する。 測定指標7に関し、園地や展望台、歩道、休憩所、博物展示施設等の自然公園等利用スポットの整備を図ることで来訪者の受入環境を改善し、フィールドでの自然体験活動を促進する。														

		次期目標等への反映の方向性	【測定指標】 ＜国立公園訪日外国人利用者数＞ 政府目標（2030年訪日外国人旅行者数6,000万人）を踏まえた次期目標については、第5次観光立国推進基本計画を踏まえ新たに設定する。 ＜滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数＞ 利用拠点の再生・上質化が進むことで魅力が向上し、来訪者の増加、滞在時間の増加が図られるため、引き続き、官民による国立公園利用拠点計画を作成し、滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数の増加を図っていく。 ＜利用施設の多言語化＞ 目標値を大きく超えて整備は進んでいるが、外国人観光客が情報収集を行う際のツールとして引き続きの整備が必要なことから、取組状況を踏まえ整備目標を設定して、取組を進める。 ＜ビジターセンター等機能強化＞ 年度毎目標値を達成しており、引き続き着実に実施する。 ＜国立公園一括情報サイトの訪問回数＞ 令和7年度までとし、令和8年度以降は、旅行前、旅行中、旅行後を包括して利用者との接点を持つことができる英文SNS（インスタグラム）のフォロワー数を代替指標として設定する。 ＜国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数＞ 年度ごとの目標値に対して達成率は99.4％。目標達成に向けて着実に進展している。令和7年度までの状況を踏まえ、引き続き取組を推進する。 ＜自然公園等利用スポットの整備＞ 園地や展望台、歩道、休憩所、博物展示施設等の自然公園等利用スポットの整備を促進するため、新たな指標を追加する。	
	学識経験を有する者の知見の活用	—	SDGs目標との関係	【主な目標】 国立公園利用者を誘致し、体験の場、アクティビティを整備することで、「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現することを目指しており、国内を代表する貴重な自然環境を有する国立公園の自然環境の保全に資することから、目標14「海の豊かさを守ろう」、15「陸の豊かさを守ろう」に貢献した。 【副次的効果が期待される目標】 国立公園利用者を誘致し、体験の場、アクティビティを整備するにあたり、地域との連携・協働により実施していること、国立公園の多くが過疎地域を含み、過疎地域における地域活性化に繋がることから、目標11「住み続けられるまちづくりを」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献した。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		